

わたしたちもがんばっています！ パート2

当目町エコクラブ（長浜市） 代表 伊吹 重樹

長浜市当目町（旧浅井町）は、長浜市の北東部にあり七尾山麓のふもとに位置する戸数35戸の小さな集落です。当集落における活動対象農用地面積は、水田16.8haですが、特筆すべき内容として、集落内の耕作者は2名、耕作面積0.9haと非常に少なく、ほとんどが他集落の大規模農家（3者）や他所所有者による自作農となっています。集落営農が積極的に推進された時代に当目町ではその波に乗れず離農の流れが止まりませんでした。

現在、耕作者2名も高齢化しており、いずれは耕作者ゼロになることも予想されます。

このような状況の中、集落内の土地持ち非農家は田んぼに行くこともなく管理はすべて耕作者任せになっていました。

しかし、近年水路等の農業用施設の老朽化も目立つようになり、このままでは、耕作者が撤退する恐れも考えられることから、せめて自分たちの施設は自分たちで管理することにより、維持管理や保全対策の必要性を認識していただくきっかけになると考



用水路の目地補修

え、2期対策から取り組むことといたしました。

活動内容は、用排水路・道路の草刈り、泥上げ、水路の目地補修作業、子供たちを対象とした生きもの観察会などを実施しています。当集落には他所から入町した方も多くおられます、草刈りや泥上げ作業にも積極的に参加していただいており、この事業のおかげで当目町民の絆が更に深まったものと考えています。

昨年度には、岐阜県羽島市へ先進地研修を実施しました。集落全戸で研修会に参加していただき、積極的な取り組み事例を興味深く学ぶことが出来ました。今後の活動の参考にしたいと思っております。

一方、昨年度から特に老朽化の激しい水路を向上活動支援交付金の対象路線として認めていただき更新工事を実施しています。

今後もあまり背伸びをせず、できることから少しずつやっていこうとの精神で、これからも活動を続けていきたいと考えています。



生きもの観察会

編集後記

★先日お送りした『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 共同活動実施時の安全管理の徹底について』という文書の中で、『幸い本県では大きな事故のお話を聞きていませんが、他山の石とせず各活動組織の代表者・・・以下略』（本文下から4行目から3行目にかけて）という記述をいたしました。

ところが、活動組織の方から、「他山の石」とは、他人の誤った言動を教訓として自らの修養に役立てるという意味であり、「他山の石」を使うなら、「他山の石とし」であり、「ぜず」を使うなら、「対岸の火事とせず」、が正しいのではないかというご指摘を頂戴しました。調べたところ、確かにご指摘のとおりでした。お詫びして訂正します。

(A.W)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

- 本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと

検索

まるごとだより 第30号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



第1回農村まるごと保全技術研修会(植栽緑化)を開催しました

平成26年8月6日（水）に長浜市難波のびわ文化学習センターおよび周辺農地と、8月8日（金）に野洲市比留田の豊穣の里総合センターおよび周辺農地を会場として、第1回農村まるごと保全技術研修会を開催したところ、県内各地より併せて約160名のご参加をいただきました。講師の専門家から、畔や農道の土手に植物を植えることにより雑草抑制する効果についてご説明いただきました。

ご参加いただいた方から、「他の種類の植物との比較をして欲しい。」「苗か種子の試供品が欲しかった。」「自分の地域でも試したい。」などのご意見を頂戴しました。今後の技術研修会に活かしたいと思います。



室内研修の様子



長浜市での屋外研修の様子



野洲市での屋外研修の様子

第2回農村まるごと保全技術研修会(先進地視察)を開催しました

平成26年8月28日（木）、約60名の活動組織の皆さんご参加のもと、貸切バス2台に分乗し、大阪府堺市と岸和田市へ先進地視察に行ってきました。

まず、堺市の鉢ヶ峯地域農空間保全協議会の吉川さんと中条さんより、「いろいろなアイデアを出しながら、無理せず身の丈に合った活動をしています。」また、「新鮮で安く、安全な農産物を売ることで近くの大型直売所と差別化を図っています。」との説明をいただきました。



鉢ヶ峯地域農空間保全協議会の説明

くいただいた後、岸和田市役所農林課の職員の方より、周辺の整備事業の概要

と「ここ直売所は大阪府1番の売り上げがあり、この規模の圃場整備は大阪では最後となるでしょう。」との説明がありました。

最後に、岸和田市の神於山地区農空間保全協議会の木下さんと西村さんより、第1期（平成19年度から今まで）の取り組み内容の紹介と不法投棄のパトロールなど都市近郊ならではの悩みと、これに対する活動などの紹介をしていただきました。



どのお話に対しても熱心な質問があり、とても有意義な研修になりました。



堺市の直売所視察の様子

神於山地区農空間保全協議会の説明



景観農村振興の近江八幡

近江八幡市 農業振興課

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、平坦で肥沃な田園地帯が広がっています。

また、市の北東部には、ラムサール条約の登録湿地である西の湖が広がり、ヨシの群生地である水郷地帯は重要文化的景観第1号に選定されています。

本市の、まるごとの取組みといたしましては、全51組織で農振農用地面積4,756haのうち3,405haと約71.6%の農振農用地を対象にこの事業に取り組んでおります。

さらに、今年度から新たに7組織が取組み意欲を示しており、徐々に取組みが広がりつつあります。

各組織とも、基本となる農地維持活動の草刈りや排水路の泥上げに熱心に取り組まれております。

また、ラムサール条約の登録や重要文化的景観の選定などにより、環境や景観に配慮した取組み意識が高く、各組織におきまして、昔からの田園風景を維持しつつ、生物の生態系保全や美しい景観形成などに積極的に取り組まれています。これらの取組みは、幅広く子どもから高齢者まで、農家・非農家を問わず取り組まれ、その結果、まるごと事業を通じて地域の交流が進み、地域の活性化につながっております。

具体的には、生きもの観察や稚魚の放流、ホタルを増やす取組み、コスモス等による景観形成、芝桜や彼岸花を農道沿いに植栽し法面保護と景観形成など多種多様な取組みが行われ、組織ごとに地域の特性を活かした取り組みを行われています。

さらには、これらの取組内容を組織で独自にチラシなどを作成しPRされているところもあります。

第1期対策から取り組まれている組織は、今年で8年目となり既に地域の行事としても根付いています。これらの取組みを通じて、地域の子どもたちや非農家の方々にも、農地や農業用施設が地域の財産として保全管理をする必要性が浸透してきていると思います。

しかしながら、農村集落では高齢化や担い手不足が問題となっており、今後、地域の財産を誰が、どのように保全管理していくかが課題となっております。まるごとの事業を通じて、これらの課題について地域で話し合うことが重要と認識しています。

今まで以上に多くの方にご参加いただくようお願いし、当市の素晴らしい特徴を活かした活動を推進すると共に農業農村の保全と向上に成果のあるものにして行きたいと思っております。

魚道の設置
(下豊浦環境保全協議会)

コスモス園の植栽
(安養寺町環境保全会)

生きもの観察会
(南津田環境保全協議会)

稚魚の放流
(西老蘇環境保全の会)



わたしたちもがんばっています！パート1 お知らせ

池田水と緑を守る会（甲賀市）事務局 豊田 重孝

農村環境保全の原点
区民参加で、水と緑を守る活動展開中!!



地域の概要

「池田」地区は、伊川に平行して集落を含む水田が、その背後には丘陵地が横たわる東西約3km、南北0.8kmの細長い集落で、水田と里山の境界にはため池が点在しています。土質は、粘土細工の材料となるような特異な重粘土地帯と河川沿いの砂質系の地帯に二分されます。

また、耕地面積110ha（整備済86ha）、土地持ち農家161戸、内担い手（地区内2名（内1団体）地区外1名）という状況で、取水井堰は1箇所（耕地の5割を灌漑）ため池8箇所、貯水量44万m³、用水路13km、排水路9km、農道6kmというのが施設の概要です。用水施設は、井堰を除いて総て集落内にあり用水は総て集落内で使い切られる集落完結型です。施設は30年前に整備され用水量は豊富ですが、今後老朽化が進む程に管理が重荷となると思われます。

石積み水路内へ
フリューム敷設



◆老朽化した石積み
用水路の片側壁の一
部を取り除いた水路
内に止水機能を持た
せたフリュームを入れま
した。
※用地境界保存、強度有
り、漏水無し、付帯工事
が少い等、地元常にピッ
タリでした。

三面張り水路内
へパイプ敷設



◆壁体老朽化した
三面張り水路内にボ
リ製コルゲート管を入
れ上面をコンクリート
で保護しました。
※送水水圧があること
と高位部に空気抜きが
必要です。

稚魚の放流の
ための法面整形とス
テップの確保

活動状況と新たな懸念

水田を主体とする「池田」集落の環境活動の原点を「池田水と緑を守る会」と命名して、集落が一体となり「農地・水環境保全対策」の組織を立ち上げ、活動を開始してから早くも10年が経ち、活動はしっかりと定着したものの新鮮味が薄れマンネリ化の傾向が出始めています。

水田農業は、働き手の高齢化と手持ち機械の老朽化が進んでいることに加え、農地中間管理機構が出来たこと、米価が下がったことから、近々には小農家の離農が一気に進むと思います。

その結果、池田のような混在集落では担い手が湿润地や民家周辺、不正形田を避けて作業し易い水田だけ引き受ける草刈り場が発生し、せっかく定着した環境保全活動の取り組み意欲が減退してしまうのではないかと懸念しています。



ため池に飛來した木鳥



民家周辺の環境植物

今後の対応

その対策として、當々と築き上げた環境保全活動の体制とシステムを生かしながら水利組合（水利施設の管理団体）と農事改良組合の共通部分を一元化させた、農村活動に配慮した集落営農組合を立ち上げたいと目下検討中です。

農家全員が組合員となり運営にあたることによって、地域の土地や水利、更には集落の慣習への配慮も手抜かり無く対応できることが可能だと思っています。

また継続して活動することにより農村活動に精通したエキスパートを育てる事が容易で、膨大な水利施設の維持管理も永続して行えると考えています。



草刈り作業の安全の
ための法面整形とス
テップの確保

★技術研修会について

表紙に掲載しましたように、8月6日と8月8日に開催した、あぜや農道土手の植栽緑化に関する技術研修会と8月28日に開催した先進地視察は、大変好評で想定を上回るお申し込みをいただきましたが、受け入れ体制不足のため、たくさんの方にお断りをしなければならなくなりましたことをお詫び申し上げます。



今後、『法面等の植栽』や『実施状況報告書の資料作成』、『コンクリート水路の機能診断と簡易補修』などに関する技術研修会を開催する予定です。

また同様に、今年度も、「人・生きものにぎわう農村フォーラム」を開催させていただきます。日時や場所など詳細が決まりしだいご案内しますので宜しくお願いします。

